



情報誌発行ライセンス取得の注意点

- (1) 外国企業は商務省の認可を要す
- (2) 会社設立後、情報誌発行に関する CID (サンティバーン) よりのライセンスを取得
- (3) 編集責任者 (EDITOR) はタイ国籍人のみ (インタビュー有り) * 役員であること
- (4) 社主・経営責任者は外国人も可 (インタビュー有り)
- (5) 印刷会社及び事務所所在地の家主の情報誌発行に関する承認を要する
- (6) ライセンス取得に要する期間
タイ語 : 1 ヶ月
外国語 : 3 ヶ月
- (7) 上記は雑誌、情報誌 (FREE COPY)、新聞、宣伝用冊子、協会機関誌を含む
(広告用チラシは不要)